

令和 4 年第 8 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和 4 年 7 月 2 6 日（火） 午前 9 時 3 0 分
- 2 閉 会 令和 4 年 7 月 2 6 日（火） 午前 1 0 時 3 0 分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第 1 研修室
- 4 出 席 者 教育長 岡野 讓治
教育委員（職務代理者） 向山 節雄
教育委員 三貫納 幸
教育委員 木村 陽一
教育委員 松宮 あけみ
＜事 務 局＞ 事務局長 佐藤 光広
学校教育課長 千坂 勝彦
社会教育課長 田中 豊
学校教育課主査 高田 佳和
教育総務課課長補佐 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和4年第8回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議
終了後に署名をしていただきます。

(各委員)

<会議録を承認>

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。
<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

4 議 事

報告第7号 令和4年度第1回みえスタディ・チェックの結果について

(教育長)

報告第7号、令和4年度第1回みえスタディ・チェックの結果につい
て、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

報告第7号、令和4年度第1回みえスタディ・チェックの結果につい
て、説明いたします。
<以下、報告第7号資料により説明>

(教育長)

何かご質問はございますか。

(委員)

小学校の場合、担任の教え方の力量差の影響はありませんか。

(学校教育課主査)

小学校は担任の指導となりますので、担任の力量がないということではなく、それぞれ児童のやり方が出てきやすいので、教師のスキルに頼るのではなく学校全体としての学び方を授業に基づいて、繋げていきたいと考えます。

(教育長)

小学校の担任の先生の教え方の差が出ないように、理科は専科教員を採用しています。他に何かございますか。なければ次へ移ります。

議案第16号 教育長の任命について

(教育長)

議案第16号、教育長の任命について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

議案第16号、教育長の任命について、説明いたします。

<以下、議案第16号資料により説明>

(教育長)

13年半、教育長を務めさせていただきました。教育委員の皆様にはご支援いただき、ありがとうございました。東員第一中学校移転事業も設計業者が決定し、後は、着実に進めていく段階となりました。教育長候補者の日置幸嗣氏は、東員町16年一貫教育プラン策定委員を務めていただき、中身を具体的に作成していただきました。町長は、16年一貫教育プランを強く推奨しており、町長が在任中に代わるのが16年一貫教育プランの継続性を持って教育を進めていくことに繋がり、この時期に任期満了となりますのでバトンタッチさせていただくこととなりました。長い間お世話になり、ありがとうございました。以上で議案第16号を承認していただけますか。

(各委員)

異議なし。

(教育長)

承認いただき、ありがとうございました。

議案第 17 号 教育委員会の委員の任命について

(教育長)

議案第 17 号、教育委員会の委員の任命について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

議案第 17 号、教育委員会の委員の任命について、説明いたします。

<以下、議案第 17 号資料により説明>

(教育長)

松宮委員におかれましては、引き続き、よろしくお願いいたします。議案第 17 号を承認してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第 10 号、T o i n ひばり教室、後援第 11 号、第 12 回岡田絵画グループ合同展、後援第 12 号、いなべファミリー税金クイズ大会ーいなべと税をもっと知ろうー、後援第 13 号、第 32 回子供税金クイズ大会、後援第 14 号、モラロジー生涯学習セミナーについて説明します。

<後援第 10 号、第 11 号、第 12 号、第 13 号及び第 14 号資料により説明>

後援第 10 号、第 11 号、第 12 号、第 13 号及び第 14 号を許可したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(教育長)

教育委員会として後援を許可してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

- ・いじめ問題調査委員会の経過報告について

(教育長)

いじめ問題調査委員会の経過報告について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

いじめ問題調査委員会につきましては、7月22日に第9回を開催しました。調査報告の提言まで協議が行われ、予定どおり、次回8月26日が最終調査委員会ということで、調査報告書が提出されます。内容ですが、認定したいじめの内容、学校及び町教育委員会の対応、それに対する提言が構成され、答申されましたら教育委員会に報告します。また、加害側、被害側ともにいじめの認定内容については、事前に説明することで調査委員と協議しましたので、保護者に説明する予定です。

- ・新型コロナウイルス感染状況等について

(教育長)

新型コロナウイルス感染状況等について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

新型コロナウイルス感染状況等について、説明いたします。

＜以下、資料により説明＞

(教育長)

一部の保育園において職員が休んでおりますので、注視して参ります。

(委員)

夏休みのプールとか学校開放とか部活動は変更なく、今まで通り行っているのですか。

(学校教育課長)

幼稚園・保育園のプールは、マスクをしておらず、距離が保てないため、7月の第3週から中止としています。中学校の部活動は、平常どおり行っております。

- ・次回定例教育委員会日程について

(事務局長)

次回、東員町教育委員会について、令和４年８月３０日（火）午前９時３０分から開催することとしてよろしいか。

(委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもちまして、令和４年第８回東員町教育委員会を閉会いたします。